

【問題提起】第14分科会

施設介護分科会問題提起

運営委員 河野 壮彦（介護老人保健施設まくはりの郷）
小形 亮子（北海道勤医労在宅支部北在宅センター）
鈴木 森夫（石川民医労）
助言者 曾我 千春（金沢星稜大学 経済学部准教授）

政府は2015年度介護報酬改定において2.27%の大幅な引き下げを決定しました。介護保険施設3団体をはじめ、多くの介護事業所が引き下げの中止を強く求めてきた中での強行であり、ますます現状を困難にする改定となりました。

かつてない規模での介護報酬のカットがされ、公称改定率はマイナス2.27%とされていますが、介護職員の処遇改善（+1.65%）認知症・中重度ケア（+0.56%）などの加算による対応を含めた上での2.27%の引き下げであり、これらを除くと実質4.48%もの大幅引き下げとなりました。多くの事業所がかつてない深刻な経営困難となり、介護サービスの大幅な後退が予測されます。今後増大する介護需要に応えない地域の介護基盤そのものの弱体化・崩壊につながりかねない事態となるでしょう。介護職員の給与の引き上げも報酬全体が引き下げられれば、処遇改善に係る加算が拡充されたとしても有効な処遇改善とはなりえず、マイナス改定で事業所の収益全体が減少すれば、事業の維持の為に労働環境の後退を選択せざるを得ない事業所も出てくるでしょう。要支援者が訪問介護・通所介護を介護給付からはずされる事も報酬の改定内容から予想され、多くの介護難民が出る事態となりかねません。

今回の介護報酬改定は、介護の「重点化・効率化」と称した給付抑制に他なりません。その影響は介護職員の負担がさらに重くなるだけでなく、利用者本人・利用者家族も負担が重くのしかかります。こうした問題点を現場の実態をとおして告発していく必要があります。

また、「介護とは何か」という「介護の専門性」についても、現場での実践を振り返り、さまざまな角度からの検証を行うことによって深化させていく必要があります。

私たちは日々様々な問題に直面しながらも、介護の質を高めることを追究し利用者一人ひとりの個性を大切にしながら、利用者がその人らしく安心して生活できるように奮闘しています。日々の実践をとおして経験する介護の「難しさ」「やりがい」、制度の「問題点」等を研究・発表することは、介護の質を高めることにつながります。同時にそれを支える制度がどうあるべきかという政策作りにもつながります。

是非とも以下の課題について日々の実践に基づいたレポートを提出してください。

【施設レポート課題】

- ・施設介護の専門性（援助技術・支援などに関する実践例）
- ・日常での実践で悩んでいること、インシデント・アクシデントなど
- ・介護労働者の労働安全衛生活動（例：腰痛予防・ノーリフトなど）
- ・制度改定を受けての対応事例について・